

ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

福祉タイムズ



ともしび運動

9

2010 No.706



好きなことを続け、自然と広がる仲間、人との輪

〈写真・菊地信夫〉

大野太郎さん(写真右)と小夜子さん(写真左)ご夫婦は、ひと月の多くを共通の趣味であるソフトテニスをして楽しんでいる。それぞれの目標を持ち、お互いにアドバイスしながら励ましあう様子が睦まじい。

お互いに練習や大会で知り合った人を紹介していくうちに、「ただ自分たちで楽しむだけでなく、プレーを通じた交流の広がりも魅力」と楽しさの変化があった。

太郎さんは、同じシニア世代に向けて「文化活動、スポーツ関係なく、まずは自分がやりたいと思ったことを始めてみてほしい。それを続けることで、何か一つでも“生きがい”になれば」と話してくれた。

お二人は10月9日から12日まで石川県で開催される、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康、福祉の祭典「ねりんピック石川2010」に神奈川県代表として出場する。「80歳過ぎて競技を続けている方もいる。先輩たちのことを見ていると、まだまだがんばれると思うよ」エネルギーにあふれる若々しいお二人から、人生を豊かに楽しむヒントをもらえたような気がした。

CONTENTS

特集

福祉人材の育成についてあらためて考える …… 2

NEWS & TOPICS

子どもの養育を考えるシンポジウム開催ほか …… 4

FOCUS「利用者本位を地域で支える」 …… 5

でかけてみませんか …… 6

連載

社会的ケアの広がり～個人と家族を支える～第6回 …… 8

県社協のひろば

福祉・介護の職場体験事業の参加者を募集します!ほか …… 10

かながわHOT情報

(福)横浜市福祉サービス協会
横浜市藤棚地域ケアプラザ(横浜西区) …… 12

福祉人材の育成についてあらためて考える

～今日の社会動向を踏まえて～

福祉人材の育成は、福祉サービスを担う人材の資質が、直接そのサービスの質の向上につながり、利用する方々の生活の質を左右することから、私たち福祉関係者にとっては永遠の課題であるといえます。

今日においては、法人や施設で職務ごとに求められる役割を整理し、組織におけるキャリアアップの道筋を明らかにするキャリアパスの導入が促進されていることに伴い、それに対応する研修を効果的に行うための、研修体系の構築が課題として挙げられています。

そこで、こうした動向等を踏まえ、福祉人材を育成することの必要性とともに、今後どのように取り組みを進めていくべきか、あらためて考えます。

体系的な福祉人材育成の 必要性

近年における急速な少子高齢化の進行や、障害児・者の施設から地域生活への移行の流れ、あるいは児童や高齢者などに対する虐待など、福祉を取り巻く環境の変化に伴い、福祉課題が多様化・複雑化しています。このような状況を背景とし、福祉サービス利用者、適切に対応し個々の課題を解決していくためには、より専門性の高い福祉人材の育成に向け取り組んでいくことが重要な課題となっています。

そこで厚生労働省では、「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」（平成十九年八月）において、「福祉・介護サービス分野におけるキャリアパスに対応した生涯を通じた研修体系の構築を図るとともに、施設長や従事者に対する研修等の充実を図ること」とし、キャリアアップの仕組みの構築により、福祉人材の質的向上と量的確保を目指す方向性を明確に示して

います。

さらに、これを受け全社協においても「福祉・介護サービス従事者の職務階層ごとに求められる機能と研修体系」キャリアパスに対応した生涯研修体系構築を目指して」（平成二十二年三月）により、キャリアパスに対応した新たな研修体系を提示しています。

このように、効果的な福祉人材の育成に向けた取り組みを推進していく際には、法人や施設が求める職員像を明確にした上で、計画的かつ体系的な仕組みづくりをしていくことが求められています。そのためには、職員が自身の担っている業務や職場に対してやりがいや魅力を感じ、常に目標を持ちながら専門性を高めていける環境を整えていく必要があります。

福祉人材育成の実際

しかし、法人や施設によっては、規模や職員の定着の度合い、職員の意識の違いなどの理由により、職場内での研修が十分に実施されていない、あるいは職場外の研修に必要な応じて参加できていない

など、人材育成の取り組みを効果的に行うことができないといった状況も報告されています。

実際、法人や施設の職員などから、体系的に職場内研修や人材育成に向けて取り組んでいくことについて、「必要性は理解できるが実際にどのように行ったらよいか分からない」という声があります。

また、職場内の研修担当者が必要を感じ、人材育成の仕組みづくりや研修を実施しようとしても、上司やほかの職員の理解を得ることが難しく、協力体制が不十分のために着手できないといった声を聞くこともあります。

こうしたことから、キャリアパスを構築していくことが難しい法人や施設があることがうかがい知れます。

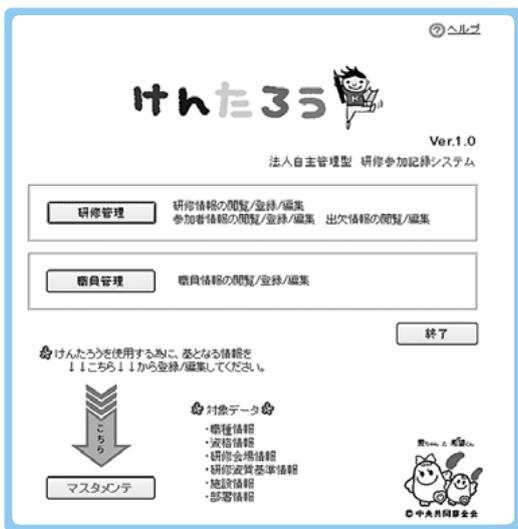
一方で、県内の法人や施設の中には、新人職員に対して指導者（先輩職員）を配置し、個別に指導・育成するチューター制度や、対人援助職が常に専門職としての資質の向上を目指して相談・助言などを提供するスーパービジョンを取り入れるなど、集合研修だけではなく、職

員が個別に学習した成果を、レポートで提出するという研修方法を用いるなど、状況に応じて、工夫しながら福祉人材の育成に向けて積極的に取り組んでいるところもあります。さらに、キャリアパスや研修体系を職員参加により構築している法人や施設もあり、今後、その効果が期待されるところです。

また、全社協で発行した「介護職員の定着支援実践事例集」働きやすい職場づくりに向けて（平成二十二年三月）でも、小規模施設で結成したプロジェクトチームが大規模法人の研修に参加し、それをもち帰り、自施設で研修を開催しているという事例や、複数法人での合同研修や交換研修を開催している事例など、各法人や施設の特性に合わせ、さまざまな工夫を凝らしながら、積極的に取り組んでいる様子を知ることができま

今後の課題
本会における取り組みと

す。
本会では、福祉人材の育成は、法人や施設などで職場内を基本に



簡易に入力・管理できるシステムです
(写真は「けんたろう」トップページ画面)

取り組みむことの重要性を踏まえ、これまで職場内研修に対する支援を重点に取り組んできました。例えば、「職場内研修担当者研修」では、法人理念から理想の職員像を導き、それを目指して職場内研修を体系的に進めるための方法を学んでいただいています。また、職場内で研修を実施するにあたっての相談支援などにも取り組んでいます。

さらに、キャリアパスを効果的に運用していくためにも、法人や施設職員の資質向上に向けた各種研修の受講などが、キャリアアップに向けた実績として認められる

ことが重要であると考え、法人や施設において職員の研修受講履歴などを自主的に入力・管理できる、研修受講履歴管理システム「けんたろう」を作成し、希望する県内の法人や施設に対して配布しています。

本会では、今後に向けて、これまでの取り組み成果を踏まえ、次の二点を中心に取り組んでいくことをとしています。

①法人や施設により構築された、キャリアパスに対応する研修の効果的な実施に向け、現状を踏まえながら、研修内容・方法などについて検討し、本会における階層別研修体系の再構築に取り組みます。

②法人や施設における職場内研修の実施に向けた支援として、職場内研修マニュアルを作成し、「職場内研修担当者研修」においても有効に活用します。また、職場内や地域における福祉人材育成の仕組みづくりについて検討します。

なお、これらについては、県内における標準的な取り組みとして推進していく必要性から、横浜市社協並びに川崎市社協の研修実施機関と十分な連携・協働を図りながら、具体的な検討を進めていくことを予定しています。

利用者の生活を支えるために

福祉人材の育成は、今に始まったことではなく、これまでも常に試行錯誤しながら取り組まれてきました。

〃人を相手とする〃対人サービスである福祉サービスの担い手の資質向上は、利用者の生活の質に直結します。それ故に、法人や施設の職場内研修と本会を含む職場外の研修実施機関による研修とが、車の両輪となって、専門性の高い福祉人材を継続的に育成していくことが求められています。今後とも、法人や施設の関係者のみなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。
(福祉人材研修・介護支援専門員支援担当)

子どもの養育を考えるシンポジウム開催

さまざまな事情により家庭環境を奪われた子どもたちの、養育のあり方を考えるシンポジウムが、八月二十二日、横浜市健康福祉総合センターで開催されました（主催・(福杜)の会）。

基調講演では、児童養護施設等における子ども同士の性的虐待について警鐘を鳴らす、あいち小児保健医療総合センターの杉山登志郎さんが、同センターで過去八年間に診療した子どもの約一七％が、性的虐待を受けていたことを報告。こうした子どもの多くは発達障害や人への愛着に関する障害、他者への反発、非行等深刻な後遺症を抱えており、対応が十分でない、子ども間で性的虐待が連鎖する可能性があることを指摘されました。

その上で、「施設は懸命に養育に取り組んでいるが、慢性的な人手不足などにより危機的な状況にある。グループホームや里親などの制度を活用しながら、社会全体で虐待対応のシステムを作っていく必要がある」と話されました。

実践報告では、「子どもの村福岡(福岡市)」の坂本雅子さんから、行政と市民の協力による里親普及事業をもとに、専門家や地域の支援によって、里親と子どもたちの家庭が集まって「村」を作った活動の経過報告がありました。また、児童養護施設「杜の郷」の師康晴さんからは、小舎制や職員の配置基準を手厚くするなど、施設の小規模化に向けた取り組みや地域の親子支援など、施設の地域化に向けた活動についての報告がありました。

子どもの安心・安全を守るには、命や生活を保障するだけでなく、自分を大切にす気持ちや将来への希望を膨らませるなど、一人ひとりの人生を育むことのできる環境を、社会全体で整えていくことが大切です。既存の制度の良いところを生かし、新たな取り組みを作り出しながら、支援を「点」から「面」に広げていくことが、今求められています。

(企画調整・情報提供担当)

全国ボランティア活動実態調査まとめ

近年のボランティア活動は、担い手の高齢化や次世代の担い手不足から活動の継続が難しい、また活動の停滞など課題は多岐に渡ります。

そうした中、全社協では、ボランティア活動を行っている団体・個人の活動内容や活動形態の実態を把握するため、平成二十一年十一月から平成二十二年二月にかけて、全国のボランティア個人(二千三百五十七件)や団体(二千二百八十八件)等を対象に調査を実施し、本年七月に結果をまとめました。

ボランティア団体対象の調査結果では、活動自体を支える予算として、年間予算が五万から二十万円未満の団体が全体の半数を占めています。助成金・補助金・委託金の交付元は「社協」が多く、六割以上を占めているとのこと。さらに、期待する活動への支援は、「活動費の助成」「事業所や活動拠点の提供」「活動に関連する研修機会の提供」がそれぞれ多い状況にあります。

団体構成員の平均年齢層は「六十代」が八割を占めますが、分野別で見ると「防災」「防犯」「人権擁護」「国際交流・協力」の活動者は「五十代」が平均となり、分野による年齢層の違いが分かります。一方、活動休止理由には、「メンバーの高齢化」「世代交代がうまくいかない」「中心的なメンバーが活動できなくなった」等が高い割合で、活動継続の厳しい状況がうかがえます。

ボランティア個人の調査では、個人が望んでいる社会的支援や環境整備に、「活動に必要な知識や技術を研修できる機会があること」を望む人が最も多く、次いで「活動者同士の交流会」「活動の機会やボランティア団体に関する様々な情報紹介」がそれぞれ三〇%と高い割合を示しました。

身近な地域でお互いに支え合う仕組みづくりには、ボランティア活動の活性化は欠かせません。担い手の課題を捉えたサポートが、整備されることが一層求められます。

(企画調整・情報提供担当)

(調査報告書のダウンロードURL : <http://www3.shakyo.or.jp/cdvc/>)

選択肢を広げられるような支援を 横浜市障害者自立生活アシスタントの活動から

今号は、横浜市で一人暮らしを続ける「学習障害」のある山崎健さんと、「つどい地域支援室」の岩屋文夫さんのお話から、自分で判断することに不安がある方の一人暮らしへの支援について考えます。

一緒に考えていく支援

横浜市障害者自立生活アシスタント事業は、知的障害のある方などで一人暮らしの方、これから一人暮らしをしたい方などのところへ、アシスタントが定期的に訪問し、相談・助言を行う事業です。

山崎さんは、平日の日は地域



岩屋さん(左)と山崎さん(右)
「あの時は大変だったけど、今度はそうならないようにしたいね」

作業所「ラフォーレさくら」に通うとともに、ホームヘルプサービスを週三日利用し、料理や掃除等の支援を受けているほか、週一回程度、一人暮らしでの困り事がないかアシスタントの訪問を受けます。

機械好きの山崎さんは、携帯電話が好きになり、分割金だけを見て、また店員さんが勧めるのを断れないで、結果的に、いくつかの会社と契約してしまったことがありました。それを知ったアシスタントの岩屋さんは、お父さんも一緒に消費生活センターに相談に行ってももらったり、何故こうなったのか、どう対応すれば良いかを、山崎さんと何度も話し合いました。

岩屋さんは「理屈を一方的に押し付けてもダメで、どう我慢するか一緒に考えていくことが大切。本当は契約書にサインする前に、アシスタントへ相談してもらえれば良いのですが」と言います。

信頼のおける身近な存在に

仕事を失って生活保護の相談に訪れた際に、初めて障害のあることが分かり、ケースワーカーを通じてアシスタントにつながる五十から六十代の方もいます。中には「宵越しの銭は持たない」といった生活をする人もおり、助言しても大きなお世話と言われてしまうこともあるそうです。それでも、「我慢してお金を貯めたから好きな事ができた」というような体験を、少しでも積み重ねられるよう、岩屋さんは苦心しています。

「自分で決められるのが一番ですが、知的障害のある方には、難しく分らないことを、身近な人に決めてもらいたい人もいます。どうしたら良いか一緒に考えることで、選択肢が広がると良い」と岩屋さん。信頼できる人を身近に得ることが難しい現代では、アシスタントのような存在が、ますます大切になるのではないのでしょうか。

(企画調整・情報提供担当)

※横浜市障害者自立生活アシスタント事業の要綱・実施施設は、横浜市のホームページで見ることができます。

http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/shitei_kanri/seikatsu_shien_center/koubo2/7.pdf

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110
同 桑江 郁男 ☎045-402-4433
同 辻村 祥造 ☎045-311-5162
同 西迫 一郎 ☎046-221-1328
同 林 雄一郎 ☎0466-26-3351
代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700 ☎ FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>

宇宙を遊ぶ！宇宙を食べる！ 三菱みなとみらい技術館

本年6月、国際宇宙ステーション「きぼう」に長期滞在した野口宇宙飛行士が帰還したニュースが世界を沸かせました。その熱が冷めやらぬ中、今回は宇宙や暮らしに係る最先端の科学技術を体験できる、三菱みなとみらい技術館をご紹介します！

おしゃれな街並みを抜け体験型展示施設へ

交通はJR桜木町駅、みなとみらい線みなとみらい駅の両駅を利用可能ですが、今回はJR桜木町駅からのルートを紹介いたします。

桜木町駅改札を出て左折。広場を直進し、広場奥のエレベーターを経由して、動く歩道に乗ります。手動車いす利用者の私も、動く歩道に初挑戦。段差や速度による違和感はほとんどなく、エスカレーターで移動する感覚を久しぶりに楽しみました。終点にあるランドマークプラザに入り、エレベーターで1階まで降り右折。正面の横断歩道を渡り、右に少し進むと「三菱みなとみらい技術館」に到着です(駅からは10分程度です)。

未来を拓く最先端技術との出会いに感激

1階には「くらしの発見」「宇宙」「海洋」「交通・輸送」の4つの展示ゾーンがあり、今回は「宇宙ゾーン」を見学しました。純国産ロケット「H-II」と「H-IIA」の実物のロケットエンジンのほか、「重力錯覚の部屋」では、まさに“不思議な感覚”を体験することができます。また、ミュージアムショップで販売されている、約15種類の宇宙食や工作キットなどの珍しいお土産は、一度試す価値ありです。

2階に行くと「トライアルスクエア」「環境・エネルギーゾーン」「技術探検スクエア」「乗物の歴史コーナー」などが広がります。「トライアルスクエア」にある「3D-CADワークス スタジオ プロ」は、ジェット機や深海潜水艇など4種類の乗り物の設計や操縦を体験することができます。体験した設計データは、館内で発

今日は ⇒ NPO法人

神奈川県障害者自立生活支援センター がお伝えします！

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2ヶ所を拠点に活動中。

〈連絡先〉(法人本部) 厚木市愛甲953-2
TEL: 046-247-7503 FAX: 046-247-7508
URL: <http://www.kilc.org>
E-mail: info@kilc.org

行されるエントリーカードに記録できるので、設計士・操縦士気分を楽しめ、リピーターとなる方も多いそうです。

館内の細やかな配慮に安心

「フューチャーファクトリー」は、大きなテーブル上の画面に映し出された自動車や蒸気機関車の部品を、グループで協力して組み立てる仮想製作体験です。1台6名用のテーブルの片側3名分は、足や車いすがぶつかることなく操作しやすいようになっています。

そのほか、館内に段差はなく、エレベーターでの移動も可能。障害のある方や高齢者の方などが利用しやすい細やかな配慮ある設計をうれしく感じました。



技術館のエントランスはまさに宇宙への入口！

3D-CADに挑戦。ミッションに従って乗り物を創る。できあがったら操縦体験も！



インフォメーション

■三菱みなとみらい技術館

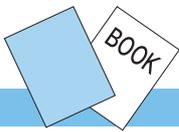
横浜市西区みなとみらい3-3-1

電話 045-200-7351

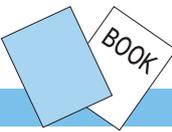
<http://www.mhi.co.jp/museum/>

- 入館料／一般300円、65歳以上の人、障害者と付き添いは無料(証明書・手帳を提示)
- 1階に車いす利用者用トイレ有
- トライアルスクエア内の全コーナーは来館時に要予約

◆ご意見・ご感想は kikaku@knsyk.jp までお寄せください。



今月の福祉資料室



◆利用時間:月～金(第3金曜日、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
◆問合せ:☎045-311-8865



私のおすすめの1冊

遠い崖
ーアーネスト・サトウ日記抄
萩原延壽 著

(福)清川村社会福祉協議会
会長 伊藤 攻

近年、家庭や地域の助け合いの機能が著しく低下しています。清川村社協は「住民が支え合い、助け合える地域の仕組みづくり」を目標に日々活動しています。

そんな時、日本の転換点とも言える、幕末から明治にかけて活躍した、多くの志士との交流を日記として残したイギリス人、アーネスト・サトウの記録は、現在に生き、いろいろな課題に直面している私たちに、元気になる何かを与えてくれるのではないのでしょうか。

全14巻と長編ではありますが、じっくりと読める本として皆さまにぜひ一読をお勧めします。



1997年7月刊
定価840円(税込)
朝日新聞出版

新着資料

- ★神奈川県地域福祉支援計画「誰もが安心して暮らせる地域社会づくり(県保健福祉局)」
- ★神障教組の養護学校新設運動「1947教育基本法の理念「教育の機会均等」実現のために(神奈川県立障害児学校教職員組合)」
- ★平成21年度 1年のあゆみ(救護施設 平塚ふじみ園)
- ★第3次ふくい地域福祉プラン21～平成22(2010)年度ー平成26(2014)年度(福井県社協)
- ★山形県地域福祉活動計画

- やまがた福祉プラン2010(山形県社協)
- ★「重度障害者用意思伝達装置」導入ガイドライン「公正・適切な判定のために(日本リハビリテーション工学協会)」
- ★利用者ニーズから見た「意思伝達装置利用実態調査」の分析「日常的な装置利用に求められる支援体制(日本リハビリテーション工学協会)」
- ★頸損解体新書2010〜ひとりじゃないよ(全国頸髄損傷者連絡会)

※蔵書検索もご利用ください! <http://www.knsyk.jp/tosyo/>

社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

プラン1 施設業務のための補償

- (賠償責任保険、傷害保険、動産総合保険)
- ① 基本補償
 - 基本補償(A)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
 - 見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
 - オプション1 訪問・相談等サービス補償
 - オプション2 施設の医療事故補償
 - ② 個人情報漏えい対応補償
 - 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償
 - ③ 施設の什器・備品損害補償
 - 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
 - 施設の現金等も補償



プラン2 施設利用者のための補償

- (傷害保険)
- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
 - ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
 - ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

- (労働災害総合保険、傷害保険、約定履行費用保険)
- ① 施設の労災上乗せ補償
 - ② 施設職員の傷害事故補償
 - ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

◆加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料(掛金)
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

社会福祉法人
団体契約者 **全国社会福祉協議会**
〈引受幹事保険会社〉株式会社損害保険ジャパン

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈SJ09-08937.2010/02/19〉

病院から地域に向けて、本人のエンパワメントと、社会資源を結ぶコーディネーター

障害の状態に限らず、生活の場として施設から地域へという目標が掲げられた取り組みが行われています。そうした中、精神疾患により入院している方のうち、地域の体制が整いにくいことから長期的な入院につながってしまう現状があると言われています。精神障害のある方が地域で暮らすために必要な体制づくりを進める上で、本人と家族にはどのような課題があるのでしょうか。

今号では、退院から地域生活までをコーディネートしている相談支援事業所ゆいまーるの塩田友紀さんと、当事者の立場で事業に協力しているピアサポーターの尾山篤史さんにお話を伺いました。

地域につなぐ事業

障害のある方が地域で暮らしていく中で、適切な権利擁護が図られ、必要な相談支援などを利用しながら、自分の生き方を「自己選択・自己決定」し、その人らしく暮らしていただけるように、地域での生活を支える取り組みの広がりが求められています。「施設・病院から地域へ」という考え方が、平成十八

年施行された障害者自立支援法で明確な方向へと位置づけられ、障害福祉サービスの実施主体が市町村に一元化されてきました。

そうした中で、精神科病院に入院している方をみると、受け入れ条件を整えば退院可能な患者数は、全国で約七万人、本県におい

ては約三千人いるとされ（厚生労働省平成十七年患者調査）、地域生活に向けた支援が重要な課題となっています。

本県では、平成十六、十七年度に県内でモデル的に退院促進事業を実施し、障害者自立支援法施行後、「都道府県が実施する地域生活支援事業」のメニューとして「地域生活移行支援事業（地域に帰ろうサポート）」と名称を変え取り組んでいます。

この事業は、退院して本人が地域での生活に必要なサービス調整や、病院・関係機関とのケースカンファレンス等を行う地域体制コーディネートが、事業所に配置され取り組まれます。また、入院している精神障害者や病院の関係

者に対して、障害当事者であるピアサポーターによる体験発表などを通じて、地域生活を身近に感じてもらい取り組みも行います。相談支援センターゆいまーるは、平成二十年から受託を受け、県央六

地域（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）の六病院を担当しています。

「地域生活」への不安

精神科病院の入院期間は、数ヶ月から何十年と本人の症状等によりさまざまです。ピアサポーターである尾山さんは「入院生活は、外からの刺激が少なく、季節感や社会の動きに疎くなってしまいがちで、服薬をはじめ、食事の内容や時間の使い方などを、病院で管

理され生活してきたため、自分が地域でどう暮らしていたか思い出せない」と言います。

さらに尾山さんは自らの経験について「退院したら自由ですが、生活全般を自己管理しなければいけない。昼間の用事をすませた後、明日の朝までの時間をどう過ごせば良いのか、時間の使い方がわからなくなる。『SOS』も出せず、病状が悪化するのでは。地域生活への不安から退院したい気持ちか薄れていく」と話します。

本人は地域生活のイメージだけが先行してしまいがちなのですが、完璧を求めなくても生活ができることを、同じ病気の経験者が語ることで、本人の地域で生活したい気持ちを引き出す（エンパワメント）効果が見られています。

側面的なサポートを家族に

また、退院した後に家族と同居する場合、家族と本人の関係も複雑です。かつて入院する前、本人の病状が不安定な時期を含め一緒に暮らしていく中で生活を支えてきました。それは家族にとっても

20周年誌を発行した
「横浜やまびこの里」

横浜やまびこの里
東やまた工房／
横浜市発達障害者支援センター
関水 実



横浜やまびこの里は、横浜市の自閉症児者親の会（横浜やまびこ会）が設立母体となった社会福祉法人です。平成元年11月に創設され今年21年目を迎えました。創設当時は、十分な教育や福祉のサービスを受けていると言い難かった自閉症者。その障害の特性に配慮した援助のできる社会福祉法人を作ろうと、親達が設立までに7年をかけ、「一人がみんなのため、みんなが一人のため」＝「自分のことだけ考えない」の理念のもとで親の会全体の運動として取り組みました。

開設時には、「個別化、構造化、視覚化」など自閉症の障害特性に配慮した支援法も、自閉症専門施設という固有性も、「ただでさえ人間関係の弱い自閉症だけ集めてどうするつもりか」など多くのご批判もいただきました。しかし自閉症に対する世の中の理解の進展とともに、法人の活動に対するご理解も深まったように思います。

現在、自閉症はその障害の概念自体が広がり、自閉症スペクトラム（連続体）として捉え直されています。つまり知的障害を伴う自閉症から、知的障害を伴わない高機能自閉症、アスペルガー症候群へと概念は広がり、さらには、発達障害の中核的な障害と位置づけられています。虐待、引きこもり、不登校、ニートなどの社会現象の背景に、発達障害の問題が深く内在していることが明らかになってきています。

横浜やまびこの里も、8年前に、横浜市発達障害者支援センターを開所しましたが、その相談の多くを高機能群が占めています。今年、親の会による設立準備の段階から、現在までの20年の自閉症支援に特化した法人の活動を記念誌としてまとめました。希望者に実費配布（1000円）しています。お問い合わせは、横浜やまびこの里045-591-2728（管理部柳生まで）

苦しいものであったと思われま
す。その時の記憶は、退院後の同
居を家族にためらわせるものとな
ります。そうした家族の想いに対
して、塩田さんは、相談事業所や、
デイケアスタッフ、訪問看護事業
所など、実際に退院後に関わる方
たちと家族が顔を合わせる会議を
開催することで、家族だけが支え
なければならぬのではないこと
を、丁寧に伝えていきます。

合もあります。尾山さんは、病院
の家族教室で自身の経験を語りま
す。「精神障害のある本人が、退
院して地域で暮らしていることを
知ってもらい、家族にも当事者の
可能性を想像できるようになって
もらいたい。そうすることで家族
の気持ちが少しでも楽になったら
…」尾山さんの願いです。

つながり、地域ケアの広がり

塩田さんは、「本人の退院後の
住まいを検討したくても、身寄り
がなく保証人が見つからず借りら
れない。グループホームも満員で

住む場所が不足している。さらに、
本人の生活に、日中通う場所も大
切となるが、地域作業所など通う
場所が少なく、選べるところが限
られている」と、地域資源がまだ
まだ不足していることを課題にあ
げます。地域で受け皿となるサー
ビスや資源が整わないと、なか
か退院できない実態があります。

しかし、関係者同士の顔の見え
るつながりを築いていくことで、
地域で支える取り組みは少しずつ
広がっていきます。「日常的に地
域でどう支えるか、本人の病状を
どう捉えるか、緊急時には誰が対
応するかなどを、話し合っていく
ことで共通認識を作る。それが本
人の地域での継続した生活を支え
る助けになる」と塩田さん。

地域の中で、本人・家族が生活
していけるようになるために、関
係者の連携とともに、近隣住民等
も含めて、どう受け止め、お互い
に支えあう関係づくりを進めてい
くのか。これからの地域づくりを
進める上で、私達が考えていかな
ければならない重要な視点なので
はないでしょうか。

（企画調整・情報提供担当）

福祉・介護の職場体験事業 の参加者を募集します！

かながわ福祉人材センターでは、求職者が福祉・介護分野での仕事の具体的なイメージを持つことにより、円滑に就労できるようにするため、「福祉・介護の職場体験事業」を、今年度は定員を拡大して実施しています。

【参加対象】 基本的には「当センターに登録している求職者」で、①一般求職者（福祉・介護分野の仕事未経験者等）か、②学生（今年度卒業予定者等。中高校生は除く）とし、連続三日間の本プログラムに、全日程参加できる方とします。

【体験例】 高齢者施設では、レクリエーションに参加したり、食事、外出などさまざまな生活場面での介護やリハビリなどについて学びます。児童養護施設では、子どもと過ごし、子どもの養育に関わります。

【定員】 六十名（※先着順。定員になり次第、締め切ります）

【体験期間・時間】 原則、連続三日間。一日の体験時間は日中の八時間程度。※施設の受け入れ状況等によって変わる場合があります

【受入施設】 高齢、障害、児童などの施設・事業所で、当センターに求人募集を出している施設・事業所等（求人数は、現在約四百七十件）の中から、参加者が選択

【参加費】 無料

【参加方法】 まずはお電話ください。参加希望される方は当センターにて、面談、簡単なオリエンテーションを行います。

【申込・問合せ】
かながわ福祉人材センター
☎045-312-4816

★昨年度の体験者の声

（ ）は受入施設

○最初は「まだ何も勉強していないのに」と迷いもありましたが、実際に自分の目で現場を見ることができて良かった（老人保健施設）
○なかなか入ることのできない実際の現場で、安心して体験ができました（児童養護施設）
○日頃からやっていたことがないこと（他人の髪をとかすなど）が、体験できて良かった（ケアプラザ）

（福祉人材無料職業紹介担当）

障害者権利条約について学ぶ

去る八月三日、障害福祉施設・社会就労センター両協議会の共催により、障害者権利条約を学ぶ機会として、内閣府障がい者制度改革推進会議構成員である東京大学大学院特任准教授の長瀬修さんを招き研修会を開催しました。当日は、県内の障害福祉施設関係者百九名の参加がありました。

条約ができた経緯・背景、条約の内容と日本の課題、推進会議の焦点などを中心に、特に、一九八七年の障害者差別撤廃条約の提案から、二〇〇六年の障害者権利条約を国連総会が採択するまでの二十年間の歩みについて、ご自身の体験も含めお話しいただきました。

提案から採択まで長い年月が経っています。障害者自身が策定過程に参画するなど、権利に対する意識が高まったこと、条約の内容の充実（「合理的配慮」※の欠如が差別として認知されたこと）など時間をかけることで、プラス面もあったとのことでした。

条約の三十条までが本人の権利

を明文化した内容、残りの二十条は、条約が遂行されているか、確認や評価をしていく内容となっています。また、条約は従来の福祉分野と捉えられる範囲だけでなく、生活のあらゆる場面での変更や調整、合理的配慮を必要とした上で、わが国が批准に向けた準備を進め、特に司法、教育、労働等必要がある事など、多くの課題があることを示唆されました。

講義の中で述べた「私たち抜きで私たちに決めることを決めないで」という言葉について、今後の施設運営を行うにあたり、あらためて心に留めておきたい言葉である、と感想を述べる参加者がいるなど、当事者本位のサービスのあり方を考える様子が見られました。

（社会福祉施設・団体担当）



※合理的配慮…障害のある人が持つべき権利として、合理的配慮を必要とする場合、必要かつ適切な調整のこと



園児との交流による認知症高齢者の心のケア

(福)横浜市福祉サービス協会 横浜市藤棚地域ケアプラザ (横浜市西区)

横浜市では、支え合う地域づくりを重視した「地域活動交流事業」を独自で行い、地域の方を主役として、その活動をバックアップするために、さまざまな事業や講座等を実施しています。

実践事業の一つとして、横浜市藤棚地域ケアプラザ（以下「ケアプラザ」）での「認知症高齢者と園児の交流 くるみ」（以下「くるみ」）の取り組みを紹介します。

読み聞かせる「役割」

東京大学大学院医学系研究科から、認知症高齢者についての研究として、地域で園児との交流事業を行えないかと相談が西区社協に行うことになりました。地域の認知症高齢者の方二名と、近隣のあそびの杜保育園の園児十五名の協力を得て、平成二十一年六月よ

りくるみの活動が始まりました。活動は月に二回、三十分ほど。

認知症の方には、ボランティアとして園児に紙芝居や絵本の読み聞かせをしてもらい、その後のレクリエーションの時間で踊りやゲームをして交流を楽しみます。



当日は、ご本人に絵本や紙芝居の中から好きなものを選んでもらい、少しの時間読み聞かせの練習をしてから本番に挑みます。

互いの気持ちがつながる

記憶障害が進行し、何でもすぐ忘れてしまう状態であった方が、園児のことははっきり思い出すことができ、「次はいつやるの?」と自ら話題に出して楽しみにされ、園児に会うと表情は見違える

ほど明るくなったり、読み聞かせが終わると、感極まって涙を流されたりすることもあるそうです。

また、気持ちが伝わるのか園児も夢中になって聞いています。交流の時間には、高齢者の方に優しく手を差し伸べたり、率先して麦茶を注いで渡すなど、相手を思いやる様子が見られるそうです。

地域の中で支え合う

認知症の方がボランティアとして活躍するくるみの取り組みは、園児との交流による精神的な活性化や心のケアにつながるだけでなく、園児にとっても、異世代交流を通じた心身の成長につながります。双方への良い効果を実感していると話す、担当者の峯岸里美さんは、「高齢化や人との関係の希薄化が進む中、今後は地域で支え合うまちづくりに向けた取り組みが、重要になっていきます。私たちだけを反映させた取り組みがさらに広がって欲しい」と期待を込めます。

(企画調整・情報提供担当)

消防用設備等点検時には無償で点検推進指導員を派遣し
防火管理者の立会を支援いたします。

防火管理者の皆様へ

地震による大規模火災の発生 (執筆) 神奈川県温泉地学研究所 杉原英和次長

大正12年(1923年)9月1日に発生した関東大震災は、ちょうどお昼で火を使っている家庭も多く、揺れや倒壊によって発生した火災が、瞬間に大規模な延焼火災を発生させ、多くの焼死者が出ました。火災が起きたら、まず119番するとともに、初期消火に努め、さらに御近所の協力も得て地域で消火活動し、それでも火災が広がってしまったら、火災の輻射熱から身を守る空地である「広域避難場所」に早めに避難しましょう。



すっかり焼け落ちてしまった家々 (1995年阪神・淡路大震災)

防火管理者は、消防用設備等の点検時に必ず立会って適正な点検が実施されているか確認しましょう。

消防用設備の安心を保障します。



(財)神奈川県消防設備安全協会
TEL 045-201-1908